

## 提言　子どもの居場所の拡充と支援体制の強化

多くの子どもたちが居場所として利用でき、多世代交流によって健全な成長ができる環境を市全体で整えていく必要があると考えることから、令和7年度から実行される「第3期夢・未来・希望輝く『舞鶴っ子』育成プラン」においては、子ども本人が居場所と感じ、安心して過ごせる場の拡充が図られるよう計画に位置付け、推進されたい。

また、居場所づくりに取り組む個人・団体に対し、市民への広報や寄附の受け入れによって運営したい人と支援したい人をつなぐなど、官民一体での運営支援策に取り組まれたい。

### 提言に関する市の取組内容

#### (1) R 7年度の取組内容

「舞鶴市こどもまんなか計画」において、子ども・若者の居場所づくりを重点施策の1つとして位置づけました。

その具体的な取り組みとして、「子ども・若者の居場所づくり支援事業補助金」を新設し、市ホームページや広報まいづる、SNSなどを通じて広く周知し事業募集を行いました。

また、子ども・若者の居場所づくり支援の一環として、放課後児童クラブの開設や学習支援事業なども継続して実施しています。

##### (上記補助金の事業内容)

子ども・若者の健全な成長の支援に資する活動を行う団体が実施する交流・体験活動支援事業には、補助率2分の1、限度額30万円、また、子ども・若者で構成される団体が実施することも・若者まんなか活動支援事業には、補助率4分の3、限度額10万円を支給。

#### (2) 今後の見込み・市の考え方

「子ども・若者の居場所づくり」に関する事業について、引き続き市ホームページなどで積極的に周知してまいります。

これに加え、居場所づくりに取り組む団体と、支援をしたい個人・団体とを繋ぐため、新たな仕組みを検討します。具体的には、事業実施団体が活動実績を報告する場を設け、市民の皆様にもご参加いただくことで、理解を深めていただきます。さらに、この事業に賛同いただける個人・団体から市が寄付金を募る仕組みについても検討を進めてまいります。

### 担当課

健康・こども部 子育て応援課